

2025 年 8 月 4 日

各 位

会社名 日本高周波鋼業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小椋 大輔
(コード番号 5476 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員
総務企画本部長 小谷 清久
(TEL. 03-5687-6025)
当社の親会社 株式会社神戸製鋼所
代表者名 代表取締役社長 勝川 四志彦
(コード番号 5406)

特別損失（事業再編費用）の計上に関するお知らせ

当社は、本日公表の 2026 年 3 月期第 1 四半期（2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 30 日）連結決算において、特別損失として事業再編費用を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（事業再編費用）発生の理由

当社は 2025 年 5 月 12 日開催の臨時取締役会で、株式会社神戸製鋼所および当社との間において 2026 年 2 月 2 日（予定）に神戸製鋼所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

また、同日、両社および大同特殊鋼株式会社の取締役会において、本株式交換の効力発生を条件として保有する資産を当社から神戸製鋼所に対して現物配当すること、並びに、本株式交換の効力発生および現物配当の実施を条件として神戸製鋼所が大同特殊鋼に対して当社株式を譲渡することを決定し、同日、神戸製鋼所と大同特殊鋼との間で株式譲渡契約を締結しました。

なお、本株式交換は公正取引委員会の国内外の関係当局の許認可の取得を条件とし、神戸製鋼所においては、会社法第 796 条第 2 号の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、当社においては、2025 年 6 月 24 日開催の第 100 回定時株主総会において本株式交換契約に関する議案が承認されました。

上述の契約交渉、締結、株主総会での承認手続き等、事業再編に必要な外部専門機関へのコンサルティング費用について特別損失を計上することといたしました。

なお、本株式交換の詳細については、2025 年 5 月 12 日に公表いたしました「株式会社神戸製鋼所による日本高周波鋼業株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）及び日本高周波鋼業株式の大同特殊鋼株式会社への譲渡のお知らせ」をご参照ください。

2. 特別損失の計上金額とその内訳

(単位：百万円)

内訳	金額
株式交換にかかるアドバイザー費用	76

3. 業績に与える影響

業績への影響につきましては、本日公表の「2026 年 3 月期 第 1 四半期決算短信（連結）」をご参照ください。

以上